

# 第8回 川崎市多摩川プラン推進会議

## 議事要旨

■開催日時：2011年（平成23年）3月9日（水）16：30～18：30

■開催場所：川崎市役所第3庁舎18階大会議室

■出席者（敬称略）

委員長	進士 五十八	前東京農業大学 学長
副委員長	北島 信夫	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	青木 昌夫	公募
委員	亀田 多喜	公募
委員	櫻木 進	公募
委員	元永 秀	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 所長
委員	安原 晃紀	公募
委員	山道 省三	NPO法人多摩川センター代表理事

■議事要旨

### 1. 開会

### 2. 委員長あいさつ

（進士委員長）

- ・ 何度も確認しますが、多摩川プラン推進会議は多摩川プランの進行管理を行う会議ですが、もうひとつは、世の中の状況変化を受け、新しいことや逆に前から決まっているけれども今はもういらなくなるというものを議論していく場ですので、皆様から忌憚のない御意見をお寄せいただければと思います。

### 3. 議事 ー川崎市多摩川プランの推進についてー

- (1) 川崎市多摩川プラン推進報告書について
- (2) 川崎市多摩川プランの進捗状況のまとめと新たなリーディングプロジェクトについて
- (3) その他

### 4. 意見交換

「議事（1）川崎市多摩川プラン推進報告書について」の意見交換

（進士委員長）

- ・ 前回の指摘事項については反映しているとのことですが、何か意見はありますか。

(山道委員)

- ・ まだ分類の仕方に疑問が残るところがある。多摩川博やアユ生態調査は「保全・活用」なのか。
- ・ 16 ページに多摩川の情報発信拠点施設の紹介として二ヶ領せせらぎ館と大師河原干潟館が載っているが、これは付録ではなく項目を設けて事業として紹介すべきである。去年と一昨年全国の情報発信拠点施設の調査を行ったが、川崎のせせらぎ館の運営とNPOの関係は全国でも特筆すべき体制を組んで行っている。

(進士委員長)

- ・ 「理解」「整備」「保全」は、プランをつくるときの観点だった。通常、事業を進めていく際には理解の程度が8割方済んでから進めることになるが、ここで言っている「理解」というのは、既にわかっていることを学ぶ、教わるということ。受身でとるのが「理解する」で、行動を伴うのは「保全・活用」と言っているのでしょうか。今の「アユ生態調査」は調査をすることで理解をするのだけれども、やっぱり「保全」に入れないと具合が悪い。定義の仕方にもよるが、だいたい一言でくると間に難しいことが出てくる。
- ・ 景観ガイドラインは「理解する」なのか。ガイドラインというのは基本的には「整備」である。整備といってもハードの整備ではない。保存・修景・整備の指針がガイドラインである。景観のガイドラインは「理解」より「整備」に近いような気がする。改めて「整備」かといわれるとつらいところもあるが。
- ・ 二ヶ領せせらぎ館については、「協働事業」などの形で別途設けては。

(事務局)

- ・ 11 ページの、16 番「かわさき多摩川博」の説明にあるように、NPO法人多摩川エコミュージアムとの連携・協働事業は「かわさき多摩川博」に載せている。しかしその一つ上で、せせらぎ館や干潟館の事業を、別に見出し立てして載せるようにしたい。

(進士委員長)

- ・ 活動拠点を位置づけて市で活動助成をしているのだから「保全・活用する」の冒頭で、市民活動をサポートし続けていることを紹介してはどうだろうか。

(北島副委員長)

- ・ 渡し場跡の碑が現状であと4つ残っているとのことだったが、あと何をクリアすればよいか。
- ・ せせらぎ館のことでいろいろと激励の言葉を頂きありがとうございます。今年の暮れにせせらぎ館の来客者が30万人を超える見込みで、現在イベントを計画中である。

(事務局)

- ・ 渡し場跡の碑は、文献等により地図に残っているものが川崎市内に18箇所あり、そのうち14箇所については設置が完了している。残りの4箇所はいくつか要件があり、ひとつは国の工事が予定されているところで、もし建てたとしても工事が始まると移

設をしなければならないという場所。もうひとつは場所が地図によって場所が違いはつきりしないところ。渡し場だから道の先に渡し場があったはずであるが、昔の地図なのでどうも道がはつきりしないため、もっと調査を続けていきたいと言われている。残りの碑の設置はこれら2つの要件が揃った段階で再び行いたい。

(進士委員長)

- ・ 逆に、現時点で位置がわかっているところは全部設置したということですね。

(北島副委員長)

- ・ 渡しの場所は時代によって違ったはずである。

(進士委員長)

- ・ 川の流れも変化しているのだから渡しの場所が時代によって変わっていたのは事実だと思うが、文化財など歴史の場所というのは結構大切である。いつごろの渡しなのかということが解説に書いてあると良い。

(青木委員)

- ・ せっかく渡し場の碑が出来ているのだから、説明が欲しい。

(事務局)

- ・ 天端に写真があるものは写真と、解説が書いてある。

(進士委員長)

- ・ 碑がステンレスだからね。これから先はもう揃えるしかないでしょう。
- ・ 他に意見はないでしょうか。なければ、今2、3御意見がありましたのでそれに若干手を入れ直していただいて、委員会としては了承ということで。

(事務局)

- ・ 最終的には委員長確認ということでよろしいでしょうか。

(進士委員長)

- ・ では、そういうことで。

## 「議事(2)多摩川プランの推進状況のまとめと新たなリーディングプロジェクトについて」の意見交換

<多摩川プラン進捗状況のまとめについて>

(進士委員長)

- ・ 進捗状況のまとめ案は先ほどの報告書の中には入れないのか。

(事務局)

- ・ 先ほど説明した資料は2009年から2010年までの2年間の活動をまとめたもので、今説明した資料は策定から4年間分の評価である。評価についてもホームページ

上に掲載し公表していくが、活動のまとめと評価は別にしたいと考えている。

(進士委員長)

- ・ 4年間分の評価は今年初めて行ったのか。去年も評価を行ったような気がするが。

(事務局)

- ・ 昨年初めて、試行的に評価を行った（一昨年度事業の評価）。
- ・ 前は評価も報告書の中に入れていたが、多摩川で今何をしているのかということよりも評価の部分が強くなり報告書的になるという意見も頂いたので、その反省点も踏まえて今回は別にしたという経緯がある。

(進士委員長)

- ・ 事業実施報告書というのは評価も含むと思う。表現の仕方はあるが、例えば載せるスペースを縮小し、大きな一覧表にせず、読みにくいけれども小さい字で一番後ろに載せるということでも良いのでは。
- ・ プランを策定するとき、採点をして進行管理をすべきという意見があった。採点はやっていいと思う。採点したのなら報告書に載せるべきではないか。もったいない。
- ・ 進行管理がメインではないというのは良い。ただ4年間を振り返りながらやっているというのはいいことだから、むしろこういうことをやっていることを市民に伝えることが大事。活動報告は2年間の紹介だが、推進会議では4年間を通して全体の計画のコントロールをしていて、事業評価をきちっとやっていること、一度決めたプランをただやっているだけでなく、時々振り返って点検しているということ載せた方が良い。ただ、5段階の評価は多すぎるとも思うが。
- ・ 扱いについて皆さんはどう思いますか。

(青木委員)

- ・ せっかくやっているのだし、一緒に載せた方が良い。

(進士委員長)

- ・ カラーではなくてここだけ白黒でも良いと思う。
- ・ この冊子は啓発、アピールだが、評価の部分は自分たちの管理、アドミニストレーションとしてやっているわけだから少し性格が違うこともわかるが、評価をした上で事業を行っているということを伝えるのも大事。進捗状況の点検・評価ということを最後に付録みたいにつければよい。

(事務局)

- ・ 多摩川プラン上もPDCAサイクルを進めていくということが出ているので、報告書の中でもPDCAサイクルの中で評価した内容を出すことはおかしいことではない。

(進士委員長)

- ・ 積極的に出した方が良い。
- ・ それと進捗状況の評価が色分けしてあるが、「まったく進んでいない」というD評価の

色が青になっている。普通は一番悪いものを赤にする。逆にS評価が赤になっているが、これは青か緑が良いと思う。あまりカラフルせずにDだけを赤として他は黒にするのが一般的だと思う。

- ・ 総合評価が個数で示されているが、%で示した方が良い。全体のうちどのくらいなのか分からない。
- ・ 評価の段階はA～Dではなく、AAA/A/A/B/Cとしては。常識的には進んでいるはAだと思う。これは私の意見であって、いずれにしても市民に伝わればよい。
- ・ 中身については何か意見ありますか。

(北島委員長)

- ・ 景観形成ガイドラインはできているのに、報告書では「(今) 行っています」となっているのはどういうことか。

(進士委員長)

- ・ ガイドラインはできているが、今はそれを運用しているということでしょう。

(事務局)

- ・ はい。ガイドラインとしては完成しているが、現在はその運用を行っているということである。

(進士委員長)

- ・ 運用はまちづくり局がやるのでしょから、多摩川プランの中では完了でいいのでは。

(事務局)

- ・ はい。「ガイドラインの策定」の評価は今回S（事業終了）にしている。

(進士委員長)

- ・ 「事業終了」より「事業完了」がいいと思う。
- ・ ほかはどうでしょう。

(青木委員)

- ・ 1年前と比べてSがどのくらい増えたとか、経年変化がわかると良いのではないか。

(進士委員長)

- ・ でも評価を行っているのは昨年からですよね。去年の評価はあまりアピールしていないのなら、今回、多摩川プランの目標年次までの中間ということで評価をしたということで良いのでは。
- ・ 中間年で、ほとんどが「よく出来ている」ということはいいこと。
- ・ また、せっかくだからプランの全体像を見せ直すというのも良いと思う。この冊子（報告書）しか貰わない人だっているかもしれないし、これだけを手に取った人は多摩川プランとは何かがわからないかもしれない。せっかくだから事業評価も、工夫して冊子入れたらどうだろうか。あまり細かい部分まで入れる必要はないかもしれないが、

工夫してみてください。

<新たなリーディングプロジェクトについて>

(進士委員長)

- ・ 多摩川プランは、多摩川を川崎の130万、140万市民のための川にしていこう大きな目標を掲げた。これまで多摩川を部分的に公園として使っていたけれどもそういうものではなく、本格的にやっという事で初めてのチャレンジだった。ですから「リーディングプロジェクト」、そういう動きをリードするため、少し先端的に取っ掛かりとなる事業を定めた。
- ・ リーディングプロジェクトを見直すということは、一つはこれがうまくいったということ。見直し方針を箇条書きで書くとしたならば、非常にリードできたもの。先ほどの施策評価のA、AA、AAA、Sで、これは達成したわけだから当然もう書かなくてよい。
- ・ もうひとつは部分的に、例えば水辺の楽校のように「楽校をつくる」ことを掲げていて、それは出来たが、出来たら終わりではなく次にステップアップさせ、より活発化させようというものがある。これはリーディングプロジェクトの精神として今後も掲げていかなければならない。今後発展的に上位の目標を掲げようというもの。
- ・ それから、やってみたらどうも不具合が多く、リーディングプロジェクトとしてはミスマッチだというもの。これは僕の責任ですけど、当初のプランを策定したところで判断がゆるかったのではないかというもの。それは点検していたら意味がないことが分かったからなくそうというものがある

(事務局)

- ・ それはないですよ

(進士委員長)

- ・ でもそういうことをはっきりさせていかないと、なんとなく見直して恣意的に外しているのではないかという誤解を生んでしまう。ここでは、見直しの方向性が個別に書いてあるからわかりにくい。
- ・ 見直しというのは良い。非常に重要である。前段で自己点検、第三者評価を行って点検して、その結果3つの方針に基づいて見直しをしたとすればよい。これは達成した、これは発展的に行う、これは良くなかったから外す、という判断の基準を示すことが大事。見直しでは、一つ一つを新旧対照表のように書くことが必要。事務局は事情がよくわかっているだろうから、どれを新しくリーディングプロジェクトに入れてどれを外すべきかよくわかっていると思う。それが進行管理で、大いにやるべきである。しかし今の書き方では、わかっている人にはいいが、そうではない人にはなんとなく恣意的に計画を変えてしまったように感じてしまう。
- ・ 見直し方針を掲げて、プラン策定から4年が経ったので中間見直しをして、こういう方針で見直しをして、新旧対照表を作った。これからは新しい方でいく。こういうこ

とを整理した方が良い。

(山道委員)

- ・ 一旦話が戻るかもしれないが、先ほどの施策評価で過去の事業について評価をして、このリーディングプロジェクトの見直しによって、今後はこういう事業を行うということを宣言しているのだと思う。従ってこのリーディングプロジェクトの内容も報告書の中に載せるべきだと思う。今のままだと結果だけの報告書なので、これまでの結果を踏まえて行政ではどうするのかという方針を載せるべきだと思う。
- ・ リーディングプロジェクトは非常に細かく分かれていて具体的な内容、目に見えるような事業と、包括的な事業とがあると思う。確かに個々の「魚類が生息しやすい環境の創出」や「鳥類が生息しやすい環境の創出」などが「多自然川づくり」と同じではないかという見方も良くわかる。ただ、この事業をやめるかわりにこれを増やした、ということがわかるような表現にした方がよいと思う。

(進士委員長)

- ・ リーディングプロジェクトは「プロジェクト」だから非常に具体的だった。「多自然川づくり」の「多自然型」というよりは「小動物の棲みか」とか「鳥類」とか具体的なものが挙がっていた。
- ・ 一度行ったことはもうリーディングではないから不要。完了でよい。4年間で中間のまとめを行って、一通り完了したものは外して、その過程で新しく課題が見えたものは入れるということが判断基準のひとつとなる。
- ・ 既にやったものはプロジェクトとしてはもちろんあってもよいがリーディングではない。そういうものは、点検をしたら終わったということで、例えば網掛けして消してしまう。ただし、まだ終わっていないから4年目で追加するというのはいいと思う。
- ・ ただ、「リーディングプロジェクト」という呼び名で今後も続けていくというのは、最初の名前の付け方が悪かったかもしれない、とちょっと反省しますが。
- ・ 山道委員がおっしゃったように、市民に対しては、当初の計画があって、これを評価・点検して、完了したものは外し、もう少し大きく捉えてグループ化して、鳥類とか小動物を分けるのはナンセンスだから多自然型川づくりとして総合化する、総合化という言葉を入れるとよいと思うが、そうして新しいところへ上がっていくことが示せれば、行政計画としてもいいのではないか。
- ・ サインに関しても言っていることは良くわかる。今まではやはりリーディングプロジェクトの書き方だった。「サイン計画を検討する」というのは、検討が済んだらもうリーディングとしてはいらないということである。

(事務局)

- ・ 委員長が言われるように、判断基準は、リーディングプロジェクトとしてある一定の成果を挙げられたものはこの4年目で一回見直しをする、新たに足りないものについては先ほどの55の施策の進行評価の中で新たな課題が見えたらそれを加えるということ。それを新旧でわかるようにいたします。

(進士委員長)

- ・ それから先ほど山道委員が言われたように、報告書の最後に、施策の評価と同時に計画の見直しという項目を設けて、評価して、見直しをした結果方針が変わったこと、以降はこの方針に沿って行うことを市民に伝えることでどうだろうか。

(青木委員)

- ・ 項目をわけて、完了・継続・統合というようにわかりやすくしてはどうか。

(事務局)

- ・ そうですね。そのようにしたいと思います。

(元永委員)

- ・ 多摩川プランは行政だけではできないことが書かれていて、市民や企業との協働が謳われていることからすると、多くの人に読んでいただき行動していただくところが肝だと思う。そういうところからすると、リーディングプロジェクトを立てたのは、リードすべき思いや考えがあったと思うので、可能かどうかわからないが、そこが達成できたということがわかるような書き方にしていれば、読んだ人にもスッと入るような感じがした。
- ・ よくまとまっているがキレイ過ぎて、これまでプランを作るときの熱い思いや市民の方々の実際の行動の、少し泥臭いところ、汗のにおいがするような記述があったほうが、次の5年も実りあるものになるのかなと思った。
- ・ 新しいリーディングプロジェクトを考えるにあたって、もし可能であれば多摩川を担当する私の立場からすると、多摩川全体をリードするのが川崎であってほしいと思っている。例えば上下流の連携や、海との交流、対岸との連携などが次の新しいリーディングプロジェクトに入ればいいなと思っている。

(櫻木委員)

- ・ 大変苦労して作られたのがわかる。今、元永委員が言われたことも一つだなと思う。
- ・ 川と河川空間と分けて書いてあるが「川」と「河川」の位置づけの違いがわからない。
- ・ 「多摩川のビューポイントの活用」とあるが、多摩川のビューポイントとはどのような感覚で言っているのか。私は稲田堤に住んでいてサイクリングコースを通るが、川崎側と東京側で全然違うし、上流下流でも違う。そのような状況の中で、ここでは何をどうしようとしているのかがわかりにくいし、読む人によって受け止め方が違ってくるのではないかと感じた。

(山道委員)

- ・ ビューポイントの整理ということがあるのか。整備の間違いか。

(事務局)

- ・ これは元々の多摩川プランの施策にも位置づけられているが、何か見られる場所を作るということではなく、情報の整理を意味していた。



(進士委員長)

- ・ 言葉を抜きすぎてわかりづらい。
- ・ ビューポイントという言葉も誤解されているところがある。Standing Point と View Point があって、見る側と見られる側が混乱している。普通はここから何かを眺めるという場合の Standing Point のことを視点場という。富士山が眺められる場所のことを富士見が丘ということがあるが、これは視点場、View Point Place である。

(山道委員)

- ・ このままだと誤解されると思う。

(事務局)

- ・ 多摩川プランの文章では、「多摩川の代表的な景観として、多摩川八景・50 景が 1983（昭和 58）年から 1984（昭和 59）年にかけて選定されました。これらは、選定からすでに 20 年以上経過し、周辺の状況も変化しつつあることから、多摩川の新たなビューポイントの選定が求められています。」とあり、ビューポイントは「眺めの良い場所」という注意書きがあるから視点場ですね。

(進士委員長)

- ・ 事情はわかったが、これは整理ではなく選定や設定、設置である。ハードな整備ではないが、分かりづらいので言葉は直した方がよい。
- ・ これまでに何かやってきたことはあるのか。景観ガイドラインでは位置づけているのか。

(事務局)

- ・ 景観ガイドラインでは位置づけていない。

(進士委員長)

- ・ 通常景観計画では視点場を設定している。ガイドラインにも視点場の表現はないのか。

(事務局)

- ・ 全体として、緑との調和のとれた堤防沿いの景観を、という書き方になっている。

(元永委員)

- ・ 先ほどの「川」の言葉の説明は、ここに記載すると大変なので、いくつか参考文献があるのでそちらを見てもらいたい。「河川空間」と「河川」と「川」というのをここではあまり区別されていないように思う。

(櫻木委員)

- ・ 我々から見ると、「川」は多摩川の流れ、「河川空間」は土手の中というイメージがある。

(元永委員)

- ・ それでいいと思う。

(事務局)

- ・ そのような意味で使っている。

(進士委員長)

- ・ でも「川」と書くときに河川空間も含むのではないか。

(元永委員)

- ・ それもある。「川」と「かわ」では意味が違うこともある。ひらがなで書くと文化的な意味を含んだりする。

(進士委員長)

- ・ 「川」と「河」は、本当は意味が違うが「河川」と一緒にしてしまった。不思議だが、国土交通省はみんなそう。「道」と「路」は別々のものだが「道路」としている。公園と緑地も同じで、「公園緑地」という。広くしようとしたのだろうか。

(元永委員)

- ・ 元々は管理法で始まっているので、責任を持たされる区間を決めたということだと思う。

(北島副委員長)

- ・ 「多自然川づくりの推進」というのはどういうことか。

(進士委員長)

- ・ 普通「多自然川づくり」というのは水面の関係で捉えていて、護岸や河床を問題としているから、上の土地までは入れていないのでは。

(元永委員)

- ・ 通常は川の受け皿を作るときの川づくりのことを指しているが、その結果、小動物が生息できる空間となる。
- ・ 新しいリーディングプロジェクトをみたときに、生物関係が少なくなっているように市民の方は感じるかもしれない。

(進士委員長)

- ・ 小動物の棲みかとなる草地や鳥類の生息しやすい環境というのを多自然川づくりの概念に入れてしまうのは少し無理があるように思う。
- ・ 多自然川づくりは川そのものの整備のときに使ってきた言葉である。土木工事用語である。

(元永委員)

- ・ 当然、生物の生息に配慮して行っているわけだが、新旧を比較すると、生物関係が抜けたような感じがする。

(進士委員長)

- ・ 今回、リーディングプロジェクトから外したのは、小動物とか鳥類というのをわけずに、みんなまとめて考えようということか。

(事務局)

- ・ はい。

(進士委員長)

- ・ これは「多自然川づくり」ではなく、「生物多様性」という言葉に置き換えられればよい。
- ・ 小さな動物はもっと小さな昆虫などを食べて育つので、生態系から考えれば本当は一つでなければならぬ。昆虫だけがいて鳥はいないということはありません。生態系として生きものが豊かなこと、今風に言えば生物多様性である。
- ・ 多自然川づくりというと造成的なイメージが強い。

(北島副委員長)

- ・ 私は堤防を無くすのかと思った。

(事務局)

- ・ 「多自然川づくりの推進」として、場合によっては括弧書きで「生物多様性の保全」、「多様な生きものの棲みかの保全」とするなどしたい。

(進士委員長)

- ・ 「豊かな生きもの生息空間の保全」など、生きものが生きられる空間にするということはどうだろうか。これまで個別にしていたが一つにまとめるということは、一つの考え方としてあると思う。

(安原委員)

- ・ 「利用ルールづくりとその展開」は評価がCランクとなっているが、新しいリーディングにも載っているのはなぜか。具体的に何かあるのか

(進士委員長)

- ・ バーベキューは、利用のルールづくりのひとつではないのか。

(事務局)

- ・ そうです。ただバーベキューしか終わっていなかったもので、これからはその他の利用、例えば野球などスポーツで使われている方を含めてのルールづくりが必要ということを考えている。
- ・ 元々リーディングプロジェクトだったということは、よく進んでいるという評価でなければいけなかったが、ここではあまり進んでいないという評価をした。しかし取組をしていないのではなく、結果として出てきていないということ。
- ・ 答えが出ていないからリーディングから外すのではなく、今後、色々なツールを使いながらバージョンアップをしていかなければならぬだろうと考えて引き続きリーデ

イングプロジェクトとしている。

- ・リーディングプロジェクトはできるだけ多摩川プランの55の施策の言葉を使いたいということがあったので、これまでと同じ「ルールづくり」という書き方になっているが、今後、個別の事業を進めるにあたってはこれまでと同じ方法ではなく、他で使っている取組を模索しながら活かしていこうと思っている。しかしここには具体的に取り組んでいく方法を書くのではなく、元々の多摩川プランの表記となるべく合わせたいと思っている。

(山道委員)

- ・プラン言葉どおりというのはわかるが、補足で説明した方が良い。
- ・それから、「市民参加による生物調査」と、「総合的な情報共有・受発信」は同じではないか。少し文章を長くできるのであれば、同じ項目としてはどうか。これはコンセプトだと思う。全体的に個別に分かれすぎている気がする。

(進士委員長)

- ・今思い出したが、個別に書いていた理由は、総合的に書いているとどれもやったことにもなるし、やらなかったことにもなるからだったと思う。どちらでも取れるようなことはやめて、具体的に書いたのではないか。

(事務局)

- ・多摩川プランを読んでいると、その辺りを意図的に書いたのではないかと思うところがある。例えば市民参加による生物調査は、本来、調査するだけでなく、調査結果を活用するところまで行うが、それをあえて分けているのではないかと思う。

(進士委員長)

- ・水辺の楽校についても、3校目のオープンと、かなり具体的に書いてある。
- ・何でも「総合的推進」としたら全部終わりだから、ある程度は具体的でいい。

(山道委員)

- ・その辺りが理解されればいいと思う。別のものではなく、一緒のものなのだということがわかればよい。

(進士委員長)

- ・運用面では、総合的に推進するというだけでは理解しておかなければならない。

(山道委員)

- ・もう一点、サイクリングコースのところの記述が矛盾していると思う。新たに整備された堤防用地を活用したコースの延伸等を検討し、市街地と一体となった多摩川を創出しますとあるが、サイクリングコースが出来ると分断されてしまうのでは。

(進士委員長)

- ・多摩川へ出るサイクリングロードを整備するということでは。市街地と一体となった

多摩川というのは直角のことしか読めない。元々のプランにはそのコンセプトがあり、直角に多摩川に入れるようにしようということをプランの中に入れていた。

(事務局)

- ・リーディングプロジェクトの中のアクセス向上に入っている。

(進士委員長)

- ・ただ、これは上下のことなのですね。

(事務局)

- ・はい。現在のサイクリングコースは堤防上で分断されている箇所が多く、縦軸で分断されている。また、広域的な自治体の連携からすると、例えば稲城市と川崎市の間はサイクリングコースができる場所はあるが繋がっていない。利用される方々からすると、そういうところが繋がると川崎市の中だけでなく色々な行政との連携も取れるし、利便性も上がるので、延伸が求められている。

(山道委員)

- ・サイクリングコースの整備というと、スポーツタイプのロードレーサーなどがたくさん走って危なくて仕方がないというイメージがある。かつて国土交通省では整備を推進していたのですか。

(元永委員)

- ・ニーズに応じてである。最近の問題は、至るところで事故が起きていること。場合によっては死亡事故も起きている。我々としてはサイクリングコースの申請が上がればそれを認めていくということになるが、安全面、例えば歩車を分離するとかスピードがでないように段差をつけるとか、堤防を拡張するなどをしているところが場所によってはある。

(山道委員)

- ・サイクリングコース全部がダメな訳ではないが、スピードの出すぎるものは危険だから、スピードを落とす工夫をすとか、堤防の下を走らせるとか工夫が必要。
- ・今回の多摩川プランのコンセプトからすると、コースの延伸というのは慎重にやらないといけない。

(進士委員長)

- ・でもこれは「みんなで行こう多摩川」だから延伸もあっていいのでは。サイクリングの愛好者も居られるし。

(櫻木委員)

- ・稲城市から川崎、上河原堰の辺りまでが分断されている。多摩沿線道路は整備されているがサイクリングロードとしての整備はされていない。平瀬川のところは最近出来た。事務局は一度、分断されているところを実感してみたらわかると思う。

(事務局)

- ・ 私も自転車をやるのでわかる。課題としては自転車を利用される方々と歩いて余暇を楽しみたいという方々の交錯がどうしても出てきていること。先ほど元永所長も言われたように、これは行政として解決していかなければならない課題だということは認識している。

(進士委員長)

- ・ 基本的には自転車は車道を通るものなのですよ。歩道を自転車が通るから危ない。交通ルールではそうでしょう。

(元永委員)

- ・ サイクリングコースの延伸や、不連続なところを繋ぎたいという要望はとてもよくわかる。合わせて利用ルールのことも書いておいたらどうだろうか。

(進士委員長)

- ・ 延伸という言葉はどんどん新しくつくるイメージがある。この場合は途切れていて機能していないところを繋ごうということだから、それがわかるように書いてみたら。そうすれば納得するでしょう。
- ・ それからルールは絶対必要。自転車は凶器だと昔から言われている。

(元永委員)

- ・ 延伸ではなく、連続性というのはどうだろうか。

(青木委員)

- ・ 自転車のスピードを制限するようなルールはできないのか。

(元永委員)

- ・ 荒川では流域自治体と市民で荒川ルールをつくっていて、その中では30キロ以下としている。

(進士委員長)

- ・ 連続性の確保とルールの確立ということでひとつのフレーズにしては。

(北島副委員長)

- ・ せせらぎ館の辺りが、サイクリングコース利用者の集合場所となっている。ルールのことだったら、一度そのような人を集めて話してみたらどうか。

(元永委員)

- ・ 多摩川の係留船の取り締まりをやったときの話がヒントになるかもしれないが、このときは船の協会の方に入ってもらった。サイクリングもそういう協会があると思うのでそのような団体を入れてはどうか。

(事務局)

- ・ ある企業が、多摩川を使って、サイクリングの利用や安全面についてCSR活動を含めて何か出来ないかと尋ねてきたこともあった。

(進士委員長)

- ・ 地球的行政、CO2 対策から考えると自転車を活用しようという時代だから、自転車をただ敵視するわけにはいかない。しかしルールを守って走ってもらわないと歩行者が危険だから、基本的なルールや整備の有り方について考えていかなければならない。
- ・ また、河川環境はゆったりした時間を過ごしてもらおう場所だから、ただスピードを追いかけるだけでは困るということだと思う。文章にも気配りをして作ってください。
- ・ さっき冒頭で言った整理の仕方で、基準を掲げて対照しながら皆さんに伝わるように書くこと。そして新しい課題を挙げるものは新しいものは時代的背景があって新たにやらなければならないということを整理する。見直しの方向性を細かく書いてしまうと読まないから、方向性を書いて整理することで。

(北島副委員長)

- ・ 真ん中の段の右側に、協働型事業がここで入っているのは何故か。今までのことは協働でやってきたと思っているのだが。

(事務局)

- ・ これは、市内の企業との連携を意味している。元々多摩川プランでは事業を推進するにあたって、市民・学校・企業・行政という形でやっていた。これまでも市民と行政は協働事業で色々やっていたが、企業との連携は薄い部分があった。企業にもっと参画していってもらいたいということで今回リーディングに入れた。

(北島副委員長)

- ・ そしたら「企業と育む環境づくり」と一緒ではないか。

(事務局)

- ・ 多摩川プランでは元々、市民・企業・学校・行政が多摩川の課題解決に向けて協働型で事業を推進できている状態が良いということになっている。これまで、市民との協働はいいのだが、他のところに少し力が及ばなかったところがあるので、そういう部分も含め、押しなべて協働型事業ができるように今後進めていかなければならないということで今回入れている。

(進士委員長)

- ・ 協働、コラボレーションは全体の大方針である。大前提のこと。わざわざここで入れると、何か特別のここのように感じる。企業も市民も行政もみんなでやるというのは全体の方針であるので、「川崎っ子プロジェクト」にわざわざ「企業と育む環境づくり」というのが入っているのもおかしい。リーディングプロジェクトにないからやってはいけないということはない。これは絶対にやろうということでリーディングなのであって、無理に入れる必要はない。

- ・ 現リーディングプロジェクトと新リーディングプロジェクトを整合させて、言葉を吟味して、先ほどのビューポイントの整理というのはわかるように言葉を補っていたりして、整理したらどうでしょう。

(青木委員)

- ・ 新しいところは抽象的な書き方な気がする。

(進士委員長)

- ・ それは色々と意味があってやっているのだと思うので、僕はそういう姿勢は買う。でもなるべく具体的に、これまでもやってきたけれども新たにやろうとしていることが市民にわかりやすく伝えるのが大事。そういうことで御了解いただけるのでしょうか。

- 一同頷く -

- ・ ありがとうございます。
- ・ それでは先ほどのように、「多摩川は今」とセットで、御意見を踏まえて直して作っていただくということにいたします。

<新リーディングプロジェクトのパンフレットについて>

(事務局)

- ・ 今御意見頂いたリーディングプロジェクトをパンフレット形式として市民の皆様にお配りするための資料がA3サイズ4枚の資料である。これは今、御意見をいただいたので、ブラッシュアップしてまとめなおして市民の皆様にお配りする。

(進士委員長)

- ・ リーディングをいつまでも続けなくてもいいのではないかと思う。使ってはいけないとも思わないが。「新しいリーディングプロジェクト」という言葉はちょっと不安がある。新プロジェクトでもいいのではないか。

(事務局)

- ・ そうするとトレーディングプロジェクトだろうか。

(進士委員長)

- ・ あまりややこしくしないで考えてはどうか。

(元永委員)

- ・ 先ほど市民の方々へ向けてということだったが、市民に向けてというのは良いこと。川崎駅には河川の情報板があって、川崎市の各局に活用いただいているので、是非こういった情報も、情報板を使ってPRしてください。
- ・ 川崎市には多摩川施策推進課があることはまわりの自治体からも注目されている。是非多摩川を、そして推進課をPRして欲しい。

(進士委員長)

- ・ 多摩川がいつでも出てくれば川崎のイメージを良くしますよね。是非よろしく。



### 「議事（３）その他」の意見交換

<河川空間のオープン化について（京浜河川事務所より）>

（元永委員）

- ・ 昨日記者発表になった事項で、これからわが国としての成長戦略を進めていく上で河川空間のオープン化について積極的に進めますということが、法体系的にも整備されつつあるということの２歩目である。
- ・ 平成11年8月に第1段階として準則の規制緩和をした。平成16年3月に社会実験を進めて、そして昨年平成22年5月の国土交通省政調戦略、政府の成長戦略の一部だが、これを受けて平成23年度から特例措置の一般化をするということである。
- ・ これまで社会実験で行っていたことの幅を広げていくということと、施設についても公園、イベント等ということで、オープンカフェ、バーベキュー施設、音響施設、日よけ、船上食事施設、看板などが担保されるようになる。
- ・ 占用主体も公的主体や協議会等において適切と認められた民間事業者ということで民間事業者でも認められる可能性が出てきたというところがポイント。
- ・ 大阪のオープンカフェが例として出ているが、治水上、避難などが担保されればこういったことも可能。
- ・ 川崎市のバーベキュー広場も、議会で安全対策について出ていたが、こういったことが担保されれば川の利用や施設の管理までできるようになる。

（青木委員）

- ・ 景観との関係とか、その辺りのチェックはされるのか。

（元永委員）

- ・ もちろんする。今までもそうだが、地域の合意と適正な管理と公平性という3つの大原則がある。その中で関連の法体系として景観ガイドラインなども審査の対象となる。

（山道委員）

- ・ 公的主体等にはNPO法人も入るのか。

（元永委員）

- ・ この解釈については今から説明会が開かれるそうだが、私の解釈では入れて欲しいと思っている。でも一気にではなく、徐々にということになると思う。その辺りは慎重にならざるを得ないと思う。ただこういう道が開けたというのは大きな前進だと思う。

（進士委員長）

- ・ 山道さんとか北島さんが社長になったら、しっかり稼いでいい川にしてください。

（元永委員）

- ・ 社会的な合意を得るときに私が一番耳にするのは、早い者勝ちとか最初の既得権の方が未来永劫というところがあって、そうではなく、よりいいサービスを提供する方が

あったら交代するような仕組みが大事なんだろうと思う。

(進士委員長)

- ・ それでは皆さん、よろしいでしょうか。最新の資料説明をありがとうございます。
- ・ バーベキューについての説明はよろしいですか。4月1日から実施とのことですが。

(山道委員)

- ・ この収入はどこに入るのか。

(事務局)

- ・ 一旦は市の収入になる。

(進士委員長)

- ・ 多摩川の保全とか利用への特定のお金にはならないのか。

(事務局)

- ・ バーベキュー広場の運営管理や掃除に使う。一般会計の、公園の使用料に入るが、同額を支出する。

(進士委員長)

- ・ それをやっていると10年くらいたつと貰えなくなる。本当は目的別だとよい。多摩川でのお金は多摩川に戻すというのが理想。

(元永委員)

- ・ 是非そういう財源部分での合意形成ができればもっといいサービスができると思う。

(進士委員長)

- ・ 多摩川についてはプラスになるポテンシャルを持っているから、十分にそれが可能だと思う。しっかりそこでやって、自然再生や環境教育にそういう費用が流れるようにできたら。

(元永委員)

- ・ 個人的な意見ですが、そういうお金が多摩川で活動している市民団体などのパートナーの活動費にそういったお金が助成できるといいと思っている。

(進士委員長)

- ・ 所長は私見だが、私は公的な意見として述べさせてもらうが、今回の自己点検の中で、「保全」のところに、河川の利用の活性化というか、「利用」という言葉を入れた理由はこういうところにある。多摩川での収益は多摩川を中心とした保全や利用、市民の参加などをサポートする基金として出されるべきである。少なくとも推進会議として問題意識を持っているということを表現してもらった方がよい。大賛成である。

(事務局)

- ・ 元々多摩川プランを作ったときに、ファンドも含めて運営が継続的に出来るための仕

組みを考えていくことを書いていた。

(進士委員長)

- ・ そうでないと、バーベキューを有料にした意義が不純になる。何故有料化するかというと、市民の活動をサポートしたいとか、自然環境を豊かにしたいとか、そのために使うお金としたいという方が市民も納得しやすいと思う。

(山道委員)

- ・ バーベキューはモデル的事業として注目を浴びている。みんな困っていることだから、その辺りは考えて行って欲しい。

(進士委員長)

- ・ 多摩川保全・活用・利用・市民サポート基金（仮称）などはどうか。
- ・ それでは長い時間どうもありがとうございました。

## 5. 閉会

以上